

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年3月4日(2010.3.4)

【公開番号】特開2007-215167(P2007-215167A)

【公開日】平成19年8月23日(2007.8.23)

【年通号数】公開・登録公報2007-032

【出願番号】特願2007-5475(P2007-5475)

【国際特許分類】

H 0 4 N	1/00	(2006.01)
G 0 6 F	3/12	(2006.01)
B 4 1 J	29/00	(2006.01)
B 4 1 J	29/38	(2006.01)
B 4 1 J	29/42	(2006.01)

【F I】

H 0 4 N	1/00	C
G 0 6 F	3/12	K
B 4 1 J	29/00	Z
B 4 1 J	29/38	Z
B 4 1 J	29/00	T
B 4 1 J	29/42	F
H 0 4 N	1/00	1 0 6 B

【手続補正書】

【提出日】平成22年1月14日(2010.1.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

動作モードを通常電力モードと前記通常電力モードよりも消費電力を抑えた省電力モードとの間で切替可能な画像処理装置であつて、

ユーザによって操作される操作手段と、

前記画像処理装置の使用を許可するためのユーザ識別情報を格納した非接触媒体から前記ユーザ識別情報を取得する識別情報取得手段と、

前記画像処理装置の動作モードが前記省電力モードである状態で、前記識別情報取得手段にて前記ユーザ識別情報を取得した場合に、前記操作手段が操作されたか否かを判断する判断手段と、

前記判断手段にて前記操作手段が操作されたと判断される場合に、前記画像処理装置の動作モードを前記省電力モードから前記通常電力モードへ切り替える制御手段とを備える画像処理装置。

【請求項2】

前記画像処理装置の動作モードが前記通常電力モードへ切り替わった場合に、当該画像処理装置が使用可能状態の旨を表示する表示手段を備える請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項3】

取得された前記ユーザ識別情報を前記画像処理装置の使用可否を判断する情報判断手段を備える請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項 4】

前記判断手段は、前記省電力モードの状態で、前記識別情報取得手段にて前記ユーザ識別情報を取得した後、所定の時間内に前記操作手段が操作されたか否かを判断し、

前記制御手段は、前記所定の時間内に前記操作手段が操作された場合に、前記画像処理装置の動作モードを前記省電力モードから前記通常電力モードへ切り替える請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項 5】

前記画像処理装置の動作モードが前記省電力モードである状態で、前記識別情報取得手段にて前記ユーザ識別情報を取得した場合に、前記操作手段の操作を促す旨を表示する表示手段を備える請求項4に記載の画像処理装置。

【請求項 6】

前記識別情報取得手段を介して取得した前記ユーザ識別情報を記憶する記憶手段と、前記画像処理装置の動作モードが前記省電力モードである状態で、前記識別情報取得手段にて前記ユーザ識別情報を取得した後、所定の時間内に前記操作手段が操作されたか否かを判断し、

前記制御手段は、前記所定の時間内に前記操作手段が操作されなかった場合には、前記記憶手段が記憶する前記ユーザ識別情報を消去する請求項6に記載の画像処理装置。

【請求項 7】

動作モードを通常電力モードと前記通常電力モードよりも消費電力を抑えた省電力モードとの間で切替可能な画像処理装置における動作モード切替制御方法であって、

前記画像処理装置の動作モードが前記省電力モードである状態で、前記画像処理装置の使用を許可するためのユーザ識別情報を格納した非接触媒体から前記ユーザ識別情報を取得した場合に、ユーザの操作入力を受け付ける操作手段が操作されたか否かを判断し、

前記操作手段が操作されたと判断される場合に、前記画像処理装置の動作モードを前記省電力モードから前記通常電力モードへ切り替える動作モード切替制御方法。

【請求項 8】

前記省電力モードの状態で前記ユーザ識別情報を取得した後、所定の時間内に前記操作手段が操作されたか否かを判断し、

前記所定の時間内に前記操作手段が操作された場合に、前記画像処理装置の動作モードを前記省電力モードから前記通常電力モードへ切り替える請求項7に記載の動作モード切替制御方法。

【請求項 9】

前記画像処理装置の動作モードが前記省電力モードである状態で前記ユーザ識別情報を取得した場合に、前記操作手段の操作を促す旨を表示する請求項8に記載の動作モード切替制御方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上述した課題を解決するため、本発明の一態様に係る画像処理装置は、動作モードを通常電力モードと前記通常電力モードよりも消費電力を抑えた省電力モードとの間で切替可能な画像処理装置であって、ユーザによって操作される操作手段と、前記画像処理装置の使用を許可するためのユーザ識別情報を格納した非接触媒体から前記ユーザ識別情報を取得する識別情報取得手段と、前記画像処理装置の動作モードが前記省電力モードである状態で、前記識別情報取得手段にて前記ユーザ識別情報を取得した場合に、前記操作手段が操作されたか否かを判断する判断手段と、前記判断手段にて前記操作手段が操作されたと判断される場合に、前記画像処理装置の動作モードを前記省電力モードから前記通常電力モードへ切り替える制御手段と、を備えることを特徴とすることができます。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、本発明に係る動作モード切替制御方法は、動作モードを通常電力モードと前記通常電力モードよりも消費電力を抑えた省電力モードとの間で切替可能な画像処理装置における動作モード切替制御方法であって、前記画像処理装置の動作モードが前記省電力モードである状態で、前記画像処理装置の使用を許可するためのユーザ識別情報を格納した非接触媒体から前記ユーザ識別情報を取得した場合に、ユーザの操作入力を受け付ける操作手段が操作されたか否かを判断し、前記操作手段が操作されたと判断される場合に、前記画像処理装置の動作モードを前記省電力モードから前記通常電力モードへ切り替えることを特徴とすることができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】